

平成18年12月12日（火）

○議長（上田順康君）日程に従い一般質問を行います。15番、10番 霜竹君。

〔10番（霜竹俊憲君）登壇〕

○10番（霜竹俊憲君）通告に従い一般質問を行います。私は今回の一般質問については、通告のとおり4点についてお伺いします。

まず1点目は、紀見トンネル両入り口の看板についてであります。国道371号の紀見トンネルは、橋本市への玄関口であり、橋本市より大阪方面に向かう唯一の幹線道路として、生活・産業・観光になくてはならぬ不可欠の大切な大動脈であります。この紀見トンネルの両入り口に、日本一のへら竿の里・橋本市の看板と、日本一の柿の看板が通行者の目を引き、道の中央にあっては、PR効果は抜群の広告塔と申せましょう。橋本の誇りであるへら竿は、国内シェア90%の伝統工芸であります。高野口には国内シェア80%の130年の歴史を歩むパイル織物を忘れることはできません。へら竿とパイル織物が合併を機に歩調を合わせて橋本市地域雇用創生促進協議会を立ち上げ、事業化促進に向けて旗上げしました。このときあたり、今まさに行政もともにスクラムを組んで事業促進に努力しなければなりません。私は、市のイメージアップを図るためには、へら竿とパイル織物の2本立て、2枚看板のブランドをもって橋本市の知名度を高める最大の武器とも言えましょう。知名度アップのブランドといえば、例えば天童市の将棋の駒、福井県鯖江市の眼鏡のフレーム、堺市の自転車、兵庫県三木市の金物、愛媛県今治市のタオル、兵庫県豊岡市のかばん等々で、ご当地ブランドで名をはせ、あまりにも有名であります。かかるゆえんをもって知名度アップに貢献なし得る紀見トンネル

の看板には、新たにパイル織物の名を連ねることを強く訴え、設置に対し心を動かしていただきたく思い、通告の3点についてお尋ねします。

①今ある看板を掲げるまでの経緯と経費についてをお伺いします。2点目は、紀見トンネルの看板について、率直な感想を伺います。3番目が、私が提案するパイル織物の看板を掲げることにどう対処されるのかをお尋ねします。

次に、若手職員の声とサークル活動についてであります。さきの9月議会における一般質問では、多くの先輩議員、同僚議員が、職員の意識改革を中心に、市民の奉仕者としてのさらなる自覚を訴え、多くの問題提起を取り上げました。このことは当然のことながら、職員には喚起を促し、心新たに勤務に精励されているものと確信しております。

さて、行政にあって職員は資源であり財産でもあります。市長をはじめ管理者は将来性のあるすぐれた人材を大いに活用し、働く公務員として職務遂行に力を発揮していただくことを願っていることと思います。このことに関連して、さきに木下市長の発案による意識改革と職員の姿勢に対する資質の向上のために、市長と若手職員の懇談会が延べ6回にわたって開催されました。市長と職員との懇談会は、組合活動の団体交渉とは違い、相互信頼関係の上に立っての意見交換は、上位下達から下位上達の関係に心の通い合う意義のある大きな懇話を期待しております。また、若手職員のあるべき姿として、余暇利用の重要性が唱えられる今日、市民との交流の場として、あるいは自己研鑽のためのサークル活動、ボランティア活動に参加を私は強く求め

てやみません。

次の3点についてお伺いします。

①懇談会6回の参加者数と主な職員の意見内容についてお尋ねします。②若手職員の声をどう受けとめ、どう市政に反映するのかを伺います。③積極的なサークル活動、ボランティア活動の参加を求める提案について、市長の見解をお伺いします。

次に、民間を超えた公務員改革についてです。この前に、私はテレビを見て滝川村ということで文章になっていますけども、滝沢ですのでご訂正願いたいと思います。

岩手県滝沢村村長の想像を絶する型破りの行政改革に対し、その実態の事実を求めて政府の内閣府が村を視察されたそうです。滝沢村は、驚くなかれ人口は5万3,023人、65歳以上の高齢化率は14.7%と小都市並み以上の村であります。滝沢村の村長は、村政経営に係る村長の方針として、事業プロセス、いわゆる手順とか工程の改善を進めることと、公民協働のスピードを速めることを定め、新しい自治の創造と、これを支援する行政組織の変革を村長の使命・任務として頑張っているそうです。こと何かあれば2日間で処理し、待たせない接待と苦情や不満の対応には速やかに言行一致に対処する行政事務は、旧態依然の殻を破った村長の業務改善策は見事と言わざるを得ません。私は、滝沢村のこれらすべての改革・変革を行えとか実行してくださいとかは申しておりません。ただ、本市においても滝沢村の一部でも参考になって改善策が取り入れられる部分があればと思い、質問させていただく次第です。

質問の項目は次の4点をお願いします。

①課長を職員が投票で決める、このことについてどう思われますかをお伺いします。②事業の優先順位を経営会議の話し合いで決める、これはいかがでしょうか。3番目、村長

は毎日のごとく庁舎内での職員の業務状況を見回る、このことについてはどう思われますか。④縦割り行政8段階を4段階に改革する、この改革はいかがでしょうか。

最後の4点目は、高野口小学校改修について、設計書から完成までの全体のスケジュールを問うであります。高野口小学校は、昭和12年7月に開校以来、今年で69年の歳月がたち、老朽化も著しく、1日も早い改築・改修が待ち焦がれている中、果たしていつの日に児童・生徒が安心・安全で楽しく勉強できるか心配でならないと思います。私はこのことに鑑み、平成12年9月、高野口町議会において、改築・改修問題について最初にこの問題を取り上げて質問し、当局に伺いました。以来、高野口小学校建設調査特別委員会を立ち上げ、合併までの平成17年12月議会まで審議してきました。合併後は新市にバトンを渡し今日に至っていますが、さきの議会でも同僚議員がその改修について質問され、概ねの状況は理解しておりますが、再度質問を行い、市民の声、保護者の声にこたえたいと思っています。

質問は次の3点です。

①見直し設計書が2月末頃に完成後(予定)、設計書の修正・手直しを行い、あるいは作成どおりの決定になるのか、その過程はどう対処されるのかを1点目。2点目は、オープンスペース、プール、体育館等が市としての見直し案の全体構想について、政策調整会議に諮るとのことですが、会議の構成メンバーはどのような方々ですか。3番目が、改修に対し、工事期間中の仮校舎問題について、どのように考えているかをお尋ねします。

以上で私の壇上よりの質問を終わります。

○議長(上田順康君)10番 霜竹君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

[市長(木下善之君)登壇]

○市長（木下善之君）霜竹議員のご質問にお答えをいたします。

若手職員の声とサークル活動についてのおただしでございますが、まず若手職員との懇談会についてでございますけれども、ふだんあまり接する機会の少ない若手職員に、私の市政に対する考えを周知徹底するとともに、市政運営に対する意見や考えを自由に述べさせる場として、主査級以下の職員を対象に実施いたしました。懇談会は8月の研修のセミナーといいますか、8月は研修月間と定めて、各職場で、あるいは講師を入れて研修を多く持ったわけではありますが、特に若手職員に対しましては、自主参加のもと、部局ごとに6回に分け市長室で開催をいたしました。毎回1時間半か2時間程度ということでございます。出席者につきましては88名でございます。

また、出された意見の主なものでございませけれども、身近な問題が多いわけございまして、コミュニティバスの運行について、あるいはコンパクトな行政運営について、生ごみ堆肥化のさらなる推進について、防災訓練の充実について、災害時任務分担の把握について、少子化問題について、高齢・福祉に関するプロジェクトチームの設置について、職員の意識改革など、ほかにも多くの意見が出されたところであります。これらの若い職員の斬新な考えについて、市政に反映できるものについては今後とも積極的に取り入れてまいりたい考えでおります。特に若い職員の皆さまのそういう熱意ある意見に、私も感謝したところであります。

サークル活動についてでございますが、ボランティア活動については、職員の意識改革の中で常々申し上げておるところでございますが、公務員たるものの率先して各種行事や地域の催しには進んで参加するとともに、地域でお手伝いできるものについては積極的に

行うよう常々話をいたしてございますが、今年市民マラソン大会やコスモスや菜の花の栽培につきましては、休日、多くの職員のボランティアが参加いただきましたこと、大変うれしく思っておるところでございます。こうした奉仕精神がどんどんこれから生まれてくることを期待いたしておるわけでございますが、これはまだ入り口でありますので、不祥事のこともございまして、さらにこうした若い意見も聞きながら、そして幹部職員、中堅職員、初任者の職員、それぞれ今後とも研修を重ね積み、そしてまた、そういう催しには常々参加いただくように申し上げておりますので、これからも一層職員の皆さんに督励をしまいたいと思っておりますので、よろしくご指導をいただきたいと思っております。

○議長（上田順康君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）次に、岩手県滝沢村の行政の取り組み状況に関するご質問についてお答えいたします。ご指摘のとおり、滝沢村は、平成15年度から2カ年にわたり、その年度末で定年退職となる課長ポストについて、全職員が一定の条件を満たす候補者名簿の中から定数分の人数を選び、順位をつけて投票を行い、その結果を参考に村長らが選考するという試みを実施し注目を浴びたのはご承知のところでございます。が、現在この制度は一定の成果が得られたとの理由から中断されているとのことでございます。

さて、本市における管理職への登用につきましては、現在のところ市長をはじめ任命権者の裁量によるものでございますが、今後、投票とはいかないまでも、登用にあたっては、一定の条件を満たす者に対し昇格試験あるいは適性試験を行うとともに、既に管理職である者には、より一層の資質向上を目的とした研修を実施してまいりたいと考えております

ので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、滝沢村における組織・機構のフラット化と経営会議に関するおただしについてお答え申し上げます。同村では平成11年度に係制を、14年度に課長補佐制を廃止することにより決裁期間を短縮し、また同年度、部制を施行し、経営会議の設置により意思決定の迅速化を図ったとのことでございます。

さて、本市の状況を申し上げますと、組織・機構面では、企画経営室をはじめ人権推進室や出納室など、室には係を置かないなどのフラット化を進めており、また事業の優先順位の決定につきましては、その年度の実施計画を立案する段階で、市長をトップとする政策調整会議の中で十分検討・審議を行い、事業化の取捨選択を行っております。さらに個別案件についても、その重要度に応じて政策調整会議で検討を行っているところでございます。

次に、滝沢村村長が毎日のように庁舎内で在勤する職員の勤務状況の見回りをしているとのおただしについて、市長は就任以来、時間が許す限り、庁舎内・各施設・現場で勤務する職員の状況を見て回り、今後も継続してまいりたいと考えております。

最後に、改革の手法は多種多様でありますので、本市にとって最良の方法を選択しながら進めてまいりたいと常々申しておりますので、ご理解のほど賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（上田順康君）経済部長。

〔経済部長（仲 完治君）登壇〕

○経済部長（仲 完治君）紀見トンネル両入り口の看板についてお答えいたします。まず、紀見トンネルがあります看板を掲げるまでの経緯と経費についてでございますが、本事業につきましては、平成16年度に予算化をいた

だき実施した事業であります。和歌山県伝統工芸品第1号に認定されております紀州へら竿と、本市の主要な農産物である冬柿とをPRするために設置をいたしました。紀州へら竿については、市民有志の皆さんが、わくわくへらぶな探検隊親子釣り大会を開催し、その発展の上に、平成14年度に本市で初の全国大会でありますHERA-1グランプリを立ち上げ、市も平成15年度から人材養成事業として橋本市へラブナ釣り大学を開設いたしました。このような経過を受け、市内外に紀州へら竿を核とするまちづくりをもっとアピールすべきとの関係者の強い要望と市議会の理解を得まして事業化に至ったわけであります。

また、「味は日本一」をうたい文句に従来からPRを進めておりました冬柿についても、平成14年度にPR看板用のデザインを公募いたしましたして、立て看板設置の事業化をしております。本看板を設置しております壁面の構造物を管理する和歌山県との道路占用に係る事前協議により、大阪府側・和歌山県側の両面利用が可能となったため、へら竿と柿の看板を一括で実施することとなったわけであります。なお、経費については、足場設置工事設計監理委託料として29万4,000円、足場工事費として281万2,950円、看板作製委託費として157万1,850円の総計467万8,800円の事業費であり、うち和歌山県の観光施設整備事業の採択を受け、145万円の県補助金をいただいております。

次に、この看板に関しての率直な感想でございますが、議員ご承知のとおり、紀見トンネルは大阪府と和歌山県を結ぶ主要幹線道路であります国道371号であり、大阪から本市や和歌山県北部に至る主要な出入り口として1日1万8,000台を超える交通量がございます。本看板につきましては、本市の紀州へら竿や冬柿のPRだけにとどまらず、柿については

公募の愛らしいデザインを忠実に再現し、大阪府側に設置することにより、全国一の柿生産地である伊都地方への動線を意図するとともに、事業実施と同じ平成16年に登録された世界遺産・紀州山地の霊場と参詣道もあわせてPRするために「世界遺産の玄関口」との表記も加えました。看板にありがちな早期の色あせを防ぐために高品質の塗料も使用いたしております、設置後2年近くが経過しておりますが、完成当初の色鮮やかさを保っているものと思っております。看板設置直後には多くの方から好評を得ました。その後も折に触れ話題に上がります。市外から訪れた皆さんの感想などを直接伺う機会はありませんが、両側とも看板が見え始めてから接近するまでに相当の時間が確保される好位置にあるとともに、大きな文字や独特なデザイン等により、一度通れば必ずや記憶に残るものと思われまますので、大きなPR効果を発揮していると考えておるところでございます。

パイル織物の看板を掲げることについてどう対処されるかという議員のおただしについては、（仮称）新紀見トンネルへの同様の看板設置についても考えられると思われ、現在、国道371号バイパス工事については、和歌山県と大阪府によりまして事業を実施中であります。（仮称）新紀見トンネル工事については、両府県の道路工事の進捗状況を見きわめ、トンネルの完成をもって全線供用開始という段取りになるかと思われまます。今後は用地の確保、地質調査等を経て、実施に向けての設計・施工に進むものと思われまます。いずれにしろ、工事の進捗を注視しながら、将来適切な時期に看板設置を検討してまいりたいと思いまますので、ご理解のほどよろしくお願いいたしまます。

○議長（上田順康君）教育次長。

〔教育次長（岸田茂利君）登壇〕

○教育次長（岸田茂利君）高野口小学校改修についてお答えをいたします。高野口小学校改修につきましては、設計の見直しに関する業務委託料をさきの6月議会でお認めいただき、19年3月までの設計期間となっております。先月に配置図を含めた全体の改修計画の案ができましたので、政策調整会議に諮り了承をいただいております。この会議のメンバーは、市長、助役、教育長、理事、企画部長、総務部長、旧高野口町出身の部長1名、それから企画経営室長、財政課長で構成されております。また、見直し案の説明会も高野口小学校建築委員会の皆さまに先日行い、小学校保護者の皆さま方にも近々に開催の予定でございます。

今後のスケジュールについてですが、19年度にプール、屋内運動場、校務センターの新築工事を行い、20年度から21年度にかけて校舎の改修工事としまして、全体の工事期間は3カ年を予定してございます。

また、改修工事に伴う仮校舎のおただしについてでございますが、19年度に校務センターを新築し、あいた職員室等へ教室を移動することにより順次改修を進めていく計画ですので、改築と違い仮設校舎は建設いたしません。いずれにいたしましても、平成7年から取り組まれてきた事業でございます。高野口小学校の教育環境が1日でも早く、よりよくなるよう関係者とも十分協議をしながら進めてまいりますので、議員各位のご理解をよろしくお願いいし上げまます。

○議長（上田順康君）10番 霜竹君、再質問ありますか。

10番 霜竹君。

○10番（霜竹俊憲君）ありがとうございます。それでは、通告の順番によって若干二、三の再質問を行いたいと思いまます。

先ほど経済部長から看板のいきさつ等を聞

きましたが、実は財源も聞きたかったんですけども、財源は補助金をいただいたということで、僕は、来年度、補助金があるのかなということを聞いてましたが、県のほうからも補助金をいただいたということで、それは僕は理解し喜んでおります。

そこで、当初、この看板の問題を質問するときに、へら竿の組合が出資したのか、あるいは柿の農協が出したのかということで、例えば私の申し上げるパイル織物を掲げる場合は、また紀州繊維織物組合が出さんならんのかなと思って思案しましたが、市が出したということで、市を挙げての取り組みだったという思いで非常に喜んでおります。そういうことで、民間が出さなければ、またそれなりの負担もありますけれども、これは市を挙げての一つのPRという効果のための看板だったと認識し、非常に頼もしく感じております。

そこで実は一番気になるのが、先ほど部長がおっしゃった16年という、合併が17年2月9日に調印しましたが、ちょうどその前に既に橋本・高野口合併が合意なされた時期だったんじゃないかなと思います。そういう時期にパイル織物が看板を掲げるときに全然視野になかったのかどうかということが僕は気になるので、このあたりはいかがでしょう。お伺いしたいと思いますけれども。

○議長（上田順康君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）既に県の補助金調整も終わってございましたので、合併の前提というようなデザインをどうすべきかということについてはあまり考えずに、とりあえず橋本市の特産をPRすることと、それから世界遺産が登録されましたので、入り口だという二つの主眼を置いて設置したわけでございます。その後、これが決まって事業化をして、後に合併に至ったということでございますので、合併後のパイル織物の要望につきまして

は、新たなトンネルの動向を見ながら、同じものができるようでしたら、そういう手を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（上田順康君）10番 霜竹君。

○10番（霜竹俊憲君）今、答弁ではタイミング的に遅かったというような気もしますが、それは非常に残念ですが、それはそれで僕は理解できると思います。

それで2番目の問題ですが、率直な感想、これは多分橋本の方は、あの看板を見て非常にいいという感触、あるいはまたうれしいなという思いもあると。しかし、高野口の方があの道を通ったときは何か寂しいというか、パイル織物も欲しいなというような気はすると思います。それが本音だと思います。そういうことで、先ほど部長の話では、悪いという話を聞かずに非常に好感のある看板のトンネルだったということで、その答弁に対しては大いにうれしく感じておりますので、市民の期待に沿った看板を次のステップにというような気持ちでおります。

それで最後に、パイル織物の看板を掲げることについての、先ほどの答弁では新トンネルができたときには検討というような形で答弁されましたが、できるならば検討じゃなくして、これをつくるという一つの決意というか、あるいはここで約束事といたら、またそれはあまりにも酷ですので、せめてそういうように近い答えをいただいたら高野口町民の方も、特にこの問題について、私は紀州繊維織物組合の事務局長と職員にもお尋ねし、商工会にも行ってまいりまして、高野口町民としては何とかパイル織物のPRのために訴えるんだということで、組合の方は200人近い織物関係の事業者がもろ手を挙げて歓迎し賛成するというようなことも聞かされたので、非常に期待を持って行く末を見守っているとしますので、また新しい道ができまし

たら、新トンネルができましたら、ひとつ何とかへら竿ともどもパイル織物の名を上げていただいて、橋本市のPR、そういう方面で効果がある看板をぜひお願いしたいと思しますので、できたら約束をお願いしたい。この約束についてはいかがですか。

○議長（上田順康君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）新トンネルの構造的な問題が考えられます。現在のようにフラットなトンネルの面をつくっていただけるのか、それともいろいろデザインのトンネルになるのか、その辺の構造がまだ決まっておりませんので、もしPRできるようなスペースがあれば考えていきたいというふうに思っております。

○議長（上田順康君）10番 霜竹君。

○10番（霜竹俊憲君）この問題については経済部長の前向きな姿勢に感じられますので、ひとつ乞ご期待という形で私たちは見守りたいと思しますので、よろしくお願い申し上げたいと思します。

続いて2番目の問題についてでございますが、これについては市長からいろいろと成果とかあるいは内容等を聞かされましたが、これは画期的というか、市長と職員とがざくばらんにひざを交えられて意見を交換するということは、非常に意義のある懇談会だったと、僕はそういうように認識しております。そこで、参加した職員に聞きますと、先ほど主な意見の中で漏れておりましたが、実は合併間もない職員同士が人間関係を深めるというか、職員同士の交流、そういった場をつくってほしいという意見があったということを知りましたので、これを速やかにやって、職員の連携という意味も兼ねて、もう合併して9カ月ですけど、いまだにそういう場がない人もおりますので、そういったこともひとつ今後また生かしていただけたら、市の業

務・事務が効率的に、また連携ということが非常に大切で、人の輪、つながり、それが一つのチームワークとなって市の職員が融和されると思しますので、この点もひとつ今後配慮して頑張ってもらいたいということでお願いします。

それから2番目の問題は、市長の答弁では、できる限り市政に反映するということをやりましたので、これはこれでいいですけども、次の3番目ですけども、積極的なサークル活動の参加を求める提案についてですけども、これは市長の答弁では、ボランティア活動、いわゆるその瞬間瞬間の1日のボランティア活動のことが答弁されましたが、私が申し上げたいのは、実は昭和30年から50年代にかけて、市の職員とか県の職員あたりは、非常に地域とのつながりを持つためにクラブ活動、あるいはまた、その時分は市の互助会なんかで野球とかソフトとか、いろいろクラブがあって、それがチームに参加して市民との交流をやっていたと。最近はその互助会の存在もありますというか、あまり活躍されてないですけども、そういった団体とかスポーツクラブとか、あるいは公民館とか青年団とか、そういう団体とかへ入って、そして市民との親睦とか連携、融和、もちろん個人の自己研さんとかそういったことも、町民の中へ飛び込んでいく姿勢が見られて、30年代から50年代、この20年来、最近はその傾向が少なくなりましたが、僕はそういう市民の中へ入っていく職員が将来には市の幹部になって、町民・市民との輪の中に入っていくということが、それだけ人間関係、市民との交流が深まって大勢友達も仲間もできる、そういう大きな効果があると思しますので、こういう問題について、これはもう個人の自覚によりますけども、できましたら市長のほうから奨励的なような形の参加を呼びかけるという

か、そういったことをやっていただけたら、また職員も心を動かすんじゃないかなという、僕個人の思いですので、ここらあたりひとつ、市長でも助役でも若い時分は多分そういった団体へ入って頑張った、活躍されたということも聞いておりますので、自分の体験も踏まえて、そういう輪に入っていただけるような、職員にも声をかけて支えていただくように、要望というよりか、できましたらその思いだけでも、今、市長の考えをお聞かせ願いたいと思いますけども。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）霜竹議員の思いといいますか、本当に私と意見が合うわけでございます、私も力が倍か3倍ぐらいになってきてまして、ありがとうございます。

本当にすべての仕事はやはり人づくりやと思います。そして、その仕事づくりの上で、橋本市は社会教育団体というのが150ほどありまして、この間、菜の花の種をまいていただいたんですが、私、分析しますと、紀の川筋で文化活動、あるいは高齢者中心の面が多いんですけども、潤達になされておるのは紀の川筋で私は最大やと思います。グラウンドの数なんかの1,000人当たりのスペースの分析をしてみますと、県下で31市町村で1番ですよ。そんなことで非常に吉野川流域のほうの皆さんと交流してみますと、大分生涯学習であるとか公民館活動、これはすばらしいということで、私は人数を読みますと、文化活動の団体、公民館活動とかに42名の職員が参画をされて活動しておる。ボランティアもありますけども、実際日常の業務でね。これは本当に私は改めてびっくりした次第でございます。

さて、そういうこともございますし、これから若い人をどんどん育てていくということ、

有能な職員をどんどん登用いただくことが大事なことでございますので、時に触れ、機会に触れ、皆さんからもいろいろ督促もいただき、また私に対しての忠告もいただいて、本当に汚名の挽回の一助になるように、これからも精いっぱい頑張りたいと思いますので、よろしくご指導いただきたいと思っております。

○議長（上田順康君）10番 霜竹君。

○10番（霜竹俊憲君）この問題については、非常に市長から心強い答弁をいただいたんで、乞ご期待で今後また頑張っていたきたいと思います。

それでは、3番目の民間を超えた公務員改革について一、二点申し上げたいと思います。先ほど企画部長からいろいろと滝沢村のことについて聞かされましたが、私もこれはテレビで瞬間的に見ただけで、あまりにもびっくりし、参考になればと思って質問するわけですけども、詳しくはインターネットのほうでも調べてませんし、そんなんでわかりませんけども、いずれにしたって画期的なことに間違いないと思います。課長を職員が決めるということは、その制度は僕は賛成します。ということは、課長になれる人は、それだけの日頃のその人の人間性とか、あるいはやる気とか、そういったものが評価しての課長になる資格になって職員から信頼されるということで、これはいいことだと僕は思いますけど、それは制度があつて難しいと思っておりますけど、これも今後、参考と思って当局のほうは受けとめていただいて結構と思っております。

それで、事業の優先順位を経営会議でと。これもどういふシステムでやったのか、中身は僕はわかりませんが、いずれにしたつてこういうような経営会議で順位を決めるということも、これも僕らは驚くべきことだったと思います。特にこの制度をやった場合は、恐らく担当をされる部長なり課長は、必死に



なって自分の担当する所管の事業を取り入れていただくと思ったら、必要性を訴えたり価値観を訴えたり、住民利益を考えて非常に勉強すると思います。そういうことで、これについても本市の幹部の皆さん方にはヒントになるかと思しますので、そこらあたりはそういう感じで受け取ってもらったら僕はまた幸いですと思いますので、よろしく願います。

それから、3番目の村長が毎日のごとく庁舎内を見回ると。これも当然どこの町村でも多少は役場の職員はふだんでも入っていくと思いますけども、この村長はどんな方か僕は存じませんし、年齢もわかりませんが、いずれにしたって、村長とか首長は外部との折衝でどうしても役所を留守にして、そういう忙しい中でも現場を貫くということは、幸いうちの木下市長も現場主義の姿勢で、滝沢村村長と同じようなスタンスでおおると思いますけども、いずれにしたって、こういうことは職員には現場の意見を聞いて、あるいはまた情報交換とか、そういう身近な上の方が来ていただくということは、仕事にも励みも出るし、やる気も起こる、そういう効果が僕は当然生まれてくると思いますので、これもやれとかやらんじやなしに、そういうことも今後、木下市長は参考になって、また時に現場へおりていただけたらいいんじゃないかと思しますので、要望という形で申し上げておきたいと思います。

この問題の最後に、縦割り行政を8段階にと。テレビでは、これがために係長を廃止し、課長補佐も廃止して平職員に戻すというか、平職員になって一つの制度を立ち上げたということになっておりますが、これは大きな効果があると思いますけども、8段階もあればかなりの手間がかかったり、それだけの無駄というか、そういったこともありますが、

これを半分に減らすということは、スピードに事務の効率化を図り、市民にとっても非常に助かることというようなことでいいと思います。そこで、これをすぐさま本市において実行してほしいとかは申しませんが、ただ1段でも2段でもそういう制度でなくしていただけたら、それだけ事務の効率化になりまし、また来庁された1人でもスピード化されて待たせない接待という形で、またはね返ってくると思うんで、今、冒頭に申したとおり、やっていただくというんじやなしに、これもひとつこういうことがあるということだけを受けとめて、また今後の事務の改善のときには検討していただいて、また立ち上げることを立ち上げていただいたら僕はいいんじゃないかと思しますので、よろしく願います。答弁は要りませんので。

最後に小学校の問題ですけども、先ほど次長のほうから聞かされましたが、この中で設計書がストレートにというか、設計書を諮問会議とかで諮らんと、すぐに着工の格好でやるという方向で説明されましたが、この問題については、設計書の情報公開というか、そういったことは当然関係者には目を通していただいて、そして了解を得るというような形がベターだと思いますので、これもその中には学校とか保護者、あるいはその他関係者もさることながら、学校の内部だけでなくして安全施設面とか防災面とか、そういった問題も当然絡んできますので、自治会の代表とか周辺のそういった人だけでも公開して、ご了解というか、そんな道筋が僕は妥当じゃないかなと思いますけども、ここらあたりまで情報公開していただいて、そして着工してもらうような方法が一番、近所から工事の開始をするのに何も知らなかったというのは、それも隣近所で具合が悪いんじゃないかなと感じますので、この問題についていかかですか。

○議長（上田順康君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）まず1点だけ訂正をお願いしたいと思います。私は壇上でご説明申し上げましたように、一応プランの修正ができて、市の政策調整会議に諮りまして、それで了解を得ているということで答弁させていただいておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それから、2点目の周辺の住民への説明ということですが、先ほどもご説明させていただきましたように、高野口町の高野口小学校改築建設委員会へ説明をさせていただきました、そのメンバーの中には地域の住民さんも入っておられます。そういった格好で、今、要望としては、現在の高野口小学校の敷地はどこからでも自由に入れるので、学校の管理形態が非常に学校現場も困っているという残念な話がありましたので、その要望等も承っており、私どももできるだけのことならば、地域の了解が得られるならば、学校等、きょうびの社会問題化しておる不審者対策等も対応していきたいというふうにお答えをさせていただいておりますので、そういったことをご了解をいただきたいと思います。

○議長（上田順康君）10番 霜竹君。

○10番（霜竹俊憲君）最後の質問になろうかと思いますが、実は工事改修中の仮校舎問題は、逐一全面じゃなしに部分改修というか、そういうような答弁でございましたが、それはそれで僕は経費の削減にもなるし、経済的でいいんじゃないかと思います。ただ、この問題について僕は心配されるのが2点ほどございます。というのは、そういう工事を部分的にやる場合、児童・生徒の安全というか、そういったことが一番心配されることとございます。それともう一点は、工事中は資材の用具を置いたり、重機とかそういったものが出入りし、またどこかに保管しなきゃな

らないと思います。そういった問題が生じてくると思います。これらの安全対策、あるいは例えば子どものことですので、大工さんとか業者がおるとおもしろがって、つい近くへ行ってみ物するというか、そういったことが当然あり得ると思いますので、この場合の対応として、警備員とかガードマンとかを置いて子どもが近寄らないようにする。それは工事期間中は常に監視せんと、いつ飛んでくるかわからないというような現状だと思います。当然学校の先生方も注意するし、あるいはまたロープなんかを張って入らないようにすると思いますけども、それでも子どもは珍しいというかおもしろいというか、それで乱入すると思いますので、この面をひとつよろしくをお願いしたいと思います。

それともう一点は、だいたい3年近くなりますけども、運動場の問題も僕は僕なりに心配しております。ということは、業者の車が当然運動場に国道から入らなければ入れないと思います。そうなってくると運動場の確保という問題、まずこれがシャットアウトしてしまうと子どもの運動不足にもつながるし、楽しく運動できる、遊びができるような、そういった確保は十分対応していただいて、期間中は安全なおかつ子どもにも配慮した改修であってほしいなと思いますので、この点について当局というか教育委員会はどうのように対応されるかお伺いしたいと思います。

○議長（上田順康君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）大変大事なことをご指摘いただいたというふうに承っております。工事中は、学校は経営しながら改修を進めてまいりますので、議員ご指摘のとおり、子どもが自由に立ち入ることのないように仮囲い等でちゃんと工事区分と、それから授業区分とを分離した中で工事をやっていきたい。安全には最優先で進めていきたいと思

ます。

それから、2点目の運動場の確保ですが、ご指摘のとおり3年近く工事がかかりますので、運動場を全面閉鎖というわけにもまいりません。しかし工事現場、資材・機械等もお借りしなければなりませんので、最小限で工事部分という格好で運動場をお借りして、その他はそこもまた仮囲い等で区分して、子どもたちが安全に授業等、遊び等、運動場を活用できるように分離してやっていきたいと、このように思っております。とにもかくにも安全は第一に優先的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（上田順康君）10番 霜竹君。

○10番（霜竹俊憲君）最後に、質問ではございませんけれども、私の要望としてお願ひを申し上げたいと思ひます。

四つございます。1番目は、現代の小学校としてのあるべき学習空間をつくっていただきたいということ。これは先ほどの前回の教育長の答弁では、他校とのバランスの問題で、建設単価のあまりにも高い校舎ではということでバランスの問題が説明されましたが、多少バランスも理解できますけれども、時代に即した学校、それがいつまでも昔のバランスで、これからせつかく改修するのに昔のままじゃ具合が悪い。例えば一例を挙げるとバリアフリーとかそういったものも考えられる。そういったことで、現代に適したような学習空間をつくっていただきたいです。

2番目は、安全で健康的な校舎であること。これは校門の門扉の問題とか、学校へ不審者が入らないような、そんな対応も今後は必要じゃないかと。今、高野口小学校の場合は4カ所から自由に入れる、自転車もすべて入ると、そんなような状態ですので、そういったことも要望としてお願ひしたいと思います。

それから、3番目はまちや地域のきずとなる学校、これは地域のコミュニケーションの場、そういったことで地域の人にも喜んでもらえるような、きずとなるような地域との密着した学校であってほしい。そんな学校でお願ひしたいなと思ひます。

4番目は、高野口小学校はご存じの木造校舎ですので、木造校舎のよさをふんだんにあわしたような学校でお願ひしたいなと思ひますので、この4点をぜひ全体的に考えていただひてお願ひしたいなと思ひます。

最後に、こういう問題を経た上で、ゴールの向こうには未来を託す子どもが待っているという、この思いでひとつ改修をお願ひしたいと思ひますので、よろしく申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田順康君）これをもって、10番 霜竹君の一般質問は終わりました。